

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社共成レンテム
【英訳名】	KYOSEI RENTEMU CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒川 和雄
【本店の所在の場所】	北海道帯広市西18条北1丁目14番地
【電話番号】	帯広 0155（33）1380
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 森 啓貢
【最寄りの連絡場所】	北海道帯広市西18条北1丁目14番地
【電話番号】	帯広 0155（33）1380
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 森 啓貢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 累計期間	第51期 第3四半期 累計期間	第50期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（百万円）	13,896	14,455	17,922
経常利益（百万円）	1,004	1,322	1,028
四半期（当期）純利益（百万円）	522	769	500
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	-	-	-
資本金（百万円）	3,013	3,013	3,013
発行済株式総数（千株）	8,115	8,115	8,115
純資産額（百万円）	11,534	12,124	11,520
総資産額（百万円）	28,882	33,069	28,746
1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	67.65	99.74	64.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	20.00
自己資本比率（％）	39.9	36.7	40.1

回次	第50期 第3四半期 会計期間	第51期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	62.95	87.25

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
- 2．売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績に関する定性的情報

当第3四半期累計期間における我が国経済は、被災地域での復旧・復興関連工事が漸く動き出し再生の兆しが見られたものの、円高、ユーロ圏の金融問題、アジア諸国との関係悪化等不透明感が一層強まり、日本を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いておりました。しかし、一転して11月の中旬に衆議院の解散が決まり、総選挙では自民党の圧勝に終わり、新政権による経済対策により景気刺激策が講じられ、経済環境の好転ムードが高まって参りました。

このような状況の下、当社の主力ユーザーである建設業界におきましては、本州被災地域の復旧・復興に伴う需要が拡大しました。併せて、主力マーケットである北海道におきましても順調に推移しました。

この状況を踏まえ、当社は業界最大手のアクティオグループとの連携によるグループ総合力を最大限発揮し、レンタル（提案営業）の推進を図り、併せて、本州被災地域における復旧・復興需要に注力すると共に市場のニーズに応えたレンタル機械の新規購入を積極的に進めて参りました。

その結果、売上高は14,455百万円（前年同期比4.0%増）となり、営業利益1,327百万円（前年同期比22.9%増）、経常利益1,322百万円（前年同期比31.7%増）、四半期純利益769百万円（前年同期比47.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（建機レンタル部門）

建機レンタル部門の売上高は13,654百万円（前年同期比3.9%増）、セグメント利益1,240百万円（前年同期比28.5%増）となりました。

（その他の部門）

その他の部門の売上高は800百万円（前年同期比6.7%増）、セグメント利益82百万円（前年同期比111.1%増）となりました。

(2)財政状態に関する定性的情報

（総資産の状況）

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ4,323百万円増加し33,069百万円となりました。

（資産の状況）

流動資産は前事業年度末に比べ1,779百万円増加し12,797百万円となりました。主な内訳は繁忙期の売上増加に伴う受取手形及び売掛金の増加1,401百万円であります。

固定資産は前事業年度末に比べ2,543百万円増加し20,272百万円となりました。主な内訳は購入による賃貸用資産の増加2,628百万円であります。

（負債の状況）

流動負債は前事業年度末に比べ918百万円増加し9,744百万円となりました。主な内訳は繁忙期の仕入れ増加に伴う支払手形の増加696百万円、買掛金の増加171百万円であります。

固定負債は前事業年度末に比べ2,801百万円増加し11,201百万円となりました。主な内訳は賃貸資産の購入に伴うリース債務の増加1,802万円、長期未払金の増加1,079百万円であります。

（純資産の状況）

以上の結果純資産は、前事業年度末に比べ603百万円増加し12,124百万円となり、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は36.7%、1株当たり純資産は1,494円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,400,000
計	32,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,115,068	8,115,068	東京証券取引所 市場第二部	普通株式 単元株式数 1,000株
計	8,115,068	8,115,068	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	8,115,068	-	3,013,011	-	2,367,521

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 401,000	-	普通株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,604,000	7,604	同上
単元未満株式	普通株式 110,068	-	同上
発行済株式総数	8,115,068	-	-
総株主の議決権	-	7,604	-

（注）「単元未満株式」の欄には証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社 共成レンテム	北海道帯広市 西18条北1丁目14	401,000	-	401,000	4.94
計	-	401,000	-	401,000	4.94

2 【役員の状況】

該等事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.9%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,172,699	5,472,961
受取手形及び売掛金	4,697,260	6,098,289
商品及び製品	104,015	90,443
原材料及び貯蔵品	335,965	468,917
その他の流動資産	863,390	814,237
貸倒引当金	155,811	147,448
流動資産合計	11,017,519	12,797,401
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用資産		
簡易建物（純額）	2,532,938	2,517,570
賃貸用機械装置（純額）	2,308,319	2,356,372
土留パネル（純額）	12,138	8,948
賃貸用車両・運搬具（純額）	1,363,746	1,984,308
リース資産（純額）	4,023,689	6,001,822
賃貸用資産合計	10,240,832	12,869,021
自社用資産		
建物（純額）	1,501,783	1,428,432
土地	5,103,865	5,129,295
その他（純額）	281,330	267,031
自社用資産合計	6,886,978	6,824,759
有形固定資産合計	17,127,811	19,693,781
無形固定資産	278,383	270,568
投資その他の資産		
投資有価証券	111,279	90,540
関係会社株式	10,000	10,000
長期前払費用	17,755	6,438
繰延税金資産	35,909	45,752
保険積立金	16,466	17,599
その他	167,410	173,001
貸倒引当金	36,296	35,402
投資その他の資産	322,523	307,929
固定資産合計	17,728,718	20,272,278
資産合計	28,746,238	33,069,679

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,406,348	4,102,903
設備関係支払手形	128,952	166,972
買掛金	652,936	824,634
短期借入金	1,522,820	1,516,928
リース債務	906,382	1,093,166
未払金	1,366,548	1,391,163
未払法人税等	465,658	267,778
預り金	31,309	38,032
未払消費税等	1,943	58,862
賞与引当金	160,887	80,813
株主優待経費引当金	2,681	1,123
その他の流動負債	179,751	201,986
流動負債合計	8,826,218	9,744,366
固定負債		
長期借入金	2,414,480	2,572,234
長期設備関係支払手形	13,748	219
役員退職慰労引当金	224,418	-
リース債務	3,168,329	4,970,697
長期未払金	2,578,399	3,657,988
固定負債合計	8,399,376	11,201,140
負債合計	17,225,595	20,945,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,013,011	3,013,011
資本剰余金	2,367,521	2,367,521
利益剰余金	6,407,418	7,022,589
自己株式	249,064	250,067
株主資本合計	11,538,885	12,153,054
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,242	28,881
評価・換算差額等合計	18,242	28,881
純資産合計	11,520,643	12,124,173
負債純資産合計	28,746,238	33,069,679

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	13,896,577	14,455,253
売上原価	10,638,968	10,964,409
売上総利益	3,257,609	3,490,843
販売費及び一般管理費	2,177,753	2,163,233
営業利益	1,079,856	1,327,609
営業外収益		
受取利息	5,740	5,628
受取配当金	1,967	1,482
賃貸料	9,205	9,348
補助金収入	-	78,105
助成金収入	19,572	-
その他	30,727	28,534
営業外収益合計	67,213	123,098
営業外費用		
支払利息	140,633	124,199
その他	1,678	3,543
営業外費用合計	142,312	127,742
経常利益	1,004,758	1,322,965
特別利益		
受取保険金	1,536	2,792
特別利益合計	1,536	2,792
特別損失		
固定資産除却損	¹ 13,850	¹ 4,868
投資有価証券評価損	637	-
その他	4,612	879
特別損失合計	19,099	5,747
税引前四半期純利益	987,195	1,320,009
法人税、住民税及び事業税	483,656	491,635
法人税等調整額	18,479	58,909
法人税等合計	465,176	550,544
四半期純利益	522,019	769,465

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

（四半期損益計算書関係）

1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
簡易建物	615千円	85千円
賃貸用機械装置	6,002	2,322
土留パネル	28	-
賃貸用車両・運搬具	1,257	530
リース資産	178	451
建物	6	1,360
機械装置	18	107
車両運搬具	38	-
工具器具備品	5	9
借地権	2,709	-
撤去費用	2,989	-
計	13,850	4,868

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	2,132,413千円	2,397,101千円

（株主資本等関係）

前第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	154,342	利益剰余金	20	平成23年3月31日	平成23年6月23日

当第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	154,293	利益剰余金	20	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計 (注2)
	建機レンタル部門	計		
売上高				
外部顧客への売上高	13,145,973	13,145,973	750,604	13,896,577
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	13,145,973	13,145,973	750,604	13,896,577
セグメント利益	965,779	965,779	38,979	1,004,758

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アグリ事業部門(農機事業、ゼオライト事業)及び特殊事業部門(イベント事業、携帯事業、ブーン・プランニング事業)であります。

2. セグメント利益の合計は経常利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計 (注2)
	建機レンタル部門	計		
売上高				
外部顧客への売上高	13,654,356	13,654,356	800,897	14,455,253
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	13,654,356	13,654,356	800,897	14,455,253
セグメント利益	1,240,692	1,240,692	82,273	1,322,965

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アグリ事業部門(農機事業、ゼオライト事業)及び特殊事業部門(イベント事業、携帯事業)であります。

2. セグメント利益の合計は経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴うセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	67円65銭	99円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	522,019	769,465
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	522,019	769,465
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,716,412	7,713,791

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社共成レンテム
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 俊典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂野 健弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社共成レンテムの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社共成レンテムの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。